

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月4日

横浜市契約事務受任者
教育次長

1 契約の概要

大道中学校消火水中ポンプ交換業務委託

2 履行（納品）場所

金沢区大道一丁目85番1号 大道中学校

3 契約日

令和5年11月29日

4 履行期限

令和6年3月29日

5 契約金額

1,336,500円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区福浦2-15-21

株式会社 トップランドコーポレーション

代表取締役 西野 博信

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

スプリンクラー制御盤に付随する消火水中ポンプの不良により漏電していることが判明し、感電や火災等の被害の防止のために速やかな修繕が必要であったため。

8 契約の相手方の選定理由

当初スプリンクラー制御盤の漏電点検と原因調査を依頼した業者であり、緊急対応が可能と回答があったため。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課